

No.4 蓄電池（リチウムイオン電池）

対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ・中古品又は自作品でないもの ・国が平成28年度以降に実施する住宅のエネルギー利用の効率化を図るための補助事業（住宅省エネリノベーション促進事業又は省エネルギー投資促進に向けた支援補助金等）の補助対象機器として一般社団法人環境共創イニシアチブに認められたもの（※インターネットで確認することができます。）
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ①機器費 <ul style="list-style-type: none"> ア 蓄電池部 イ 電力変換装置 ウ 配管配線器具 ②設置工事費
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ①所沢市スマートエネルギー補助金交付申請書兼請求書（家庭用）（様式第2号） ②事業概要書（別紙3号） ③契約書等の写し（補助対象経費が確認できるもの） ④領収書等の写し（社印等の押印があるもの）※申請年度のものに限る。 ⑤施工写真（建物全景及び蓄電池本体・分電盤の施工後の写真、機器の型式が分かる写真） ⑥配置図 ⑦案内図（住宅地図等） ⑧建物所有者共有名義人同意書（書式4） <ul style="list-style-type: none"> ※申請者以外の建物所有者又は機器の共有名義人がいる場合。 （建物所有者と名義人が別人の場合は、それぞれ必要。） ⑨三世代の同居及び続柄が確認できる書類（住民票の写し及び書式10） <ul style="list-style-type: none"> ※三世代同居の加算措置の適用を受ける場合。

備考

- ・「蓄電池」とは、再生可能エネルギーにより発電した電力又は夜間電力等を利用して繰り返し電気を蓄え、停電時や電力需要のピーク時等必要に応じて電気を活用することができるシステムのことをいい、リチウムイオンの電極間移動による酸化・還元をすることで電氣的エネルギーを供給する高性能な充電式の蓄電池（リチウムイオン電池）のことをいいます。
- ・契約書等の写しには、社印等の押印が必要です。
- ・領収書等の写しは、販売証明書（書式1）で代替することができます。ただし、申請年度に取得したことが確認できる書類（建物引渡し証、納品書、工事完了報告書等）の添付が必要です。